

学校法人久留米信愛女学院
久留米信愛女学院短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

久留米信愛女学院短期大学の概要

設置者 学校法人 久留米信愛女学院
理事長 村田 初子
学 長 高木 善行
A L O 安保 康治
開設年月日 昭和 43 年 4 月 1 日
所在地 福岡県久留米市御井町 2278-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
フードデザイン学科		40
ビジネスキャリア学科		40
合 計		180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

久留米信愛女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「キリストの教えに基づいた真の価値観を持った人間を育成すること」であり、カトリックの精神を基盤として、学生の全人格的な開花を目指している。基礎教育科目「キリスト教概論」、「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」を必修科目として建学の精神の周知徹底を図り、卒業年度の学生アンケートで、どの程度建学の精神を身に付けたかを調査・確認している。

建学の精神に基づき、教育目的・目標、三つの方針を定め、各学科における学習成果を八つのスキルとして明確に定めている。学習成果の測定は、学科 GPA の報告を中心に、学生による授業評価や卒業生に対する調査等の分析と課題の発見を学科会において行い、解決策を決定するなど PDCA サイクルを有している。学則に基づき自己点検・評価規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織して定期的に自己点検・評価を行い、報告書を作成している。

教育課程は、教育目標及び学位授与の方針に基づき、人間教育と免許・資格の養成課程を中心に基礎教育科目と専門教育科目が体系的に編成され、「教育の向上・充実のための PDCA」に沿って定期的に見直しが行われている。教員は学生による授業評価と公開授業の実施結果、教育活動計画等を通して授業改善に努め、FD 活動の推進につなげている。職員は、教員と連携を取りながら SD 活動等を通して学生支援の充実に努めている。

学習支援として、習熟度別の個別指導等が行われており、クラス担任制やオフィスアワーを活用して学習上の悩みにも対応している。また、学習支援を目的とした印刷物を学科で編纂し、導入教育と校外実習の事後指導等に活用している。

社会人の積極的な受け入れ体制がとられ、自動車通学の許可や子育て支援奨学制度が整備されている。学生のメンタルヘルスについては、スクールカウンセラーによる学生相談室を設置している。

入学手続者に対しては入学前教育として信愛プレカレッジを行い、入学までの学習や入学後の学生生活に関するオリエンテーションを実施している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき編成されて

おり、非常勤教員や補助教員の配置も適切である。教員の研究活動は一定の成果をあげており、その成果は研究紀要や学会等で発表されている。事務組織の責任体制は明確で、諸規程を整備し適正に管理している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、校舎の耐震工事は完了しており、障がい者へのバリアフリー対策も講じられている。図書館には、教育研究上必要な図書等が系統的に収集・整理され、有効に活用されている。技術的支援については、ハード面の整備に加え、利用技術向上のためのトレーニング実施等ソフト面の強化にも努めている。

財的資源については、過去 2 年間、消費収支が支出超過であり、短期大学全体の収容定員充足率に課題がある。財政上の安定化に向けては当該短期大学の将来像を明確にした「久留米信愛女学院短期大学 50 周年プラン」を策定し、抜本的な改革に取り組んでおり、早期の具体的な計画策定と実施が期待される。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人を代表して業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事は、私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は、学校法人の意思決定機関として機能している。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、審議機関としての教授会を適切に運営し、各種委員会等への働きかけ等を通じて運営全般についてリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき学校法人の監査機能の役割を果たしている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長の諮問機関として運営されている。資産や資金の管理と運用は資金運用規程に基づき適正に行われ、教育情報と財務情報についてはウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 基礎教育科目「キリスト教概論」、「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」を必修科目として開設し、建学の精神の周知徹底を図り、卒業年度の学生アンケートで、2 年間を通してどの程度建学の精神を身に付けたかを確認している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果測定の一つとして「専門就職先からの評価に関する調査」を継続的に実施し、集計結果を教授会で共有し、学生指導に有効に活用している。

[テーマ B 学生支援]

- 「社会人対象奨学制度」により社会人学生を多く受け入れている。自動車通学の許可や子どもの併設幼稚園への入園支援「子育て支援奨学制度」を行い、社会人が学びやすい環境を整えている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 学生による授業評価、教員の公開授業の結果、教育活動計画等を、年次報告書『教育と研究』で定期的に公表して、教学部門の自己点検・評価及び FD 活動の推進に努めている。

[テーマ D 財的資源]

- 平成 21 年度の「学生支援推進プログラム」(学生支援 GP)、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」(大学連携 GP)、平成 22 年度の「大学生の就業力育成支援事業」(就業力育成 GP)、平成 24 年度の「産業界ニーズに対応した教育改善・充实体制整備事業」(産業界 GP)と、文部科学省の支援事業で継続的に採択され、大学改革に積極的に取り組むとともに、外部資金を獲得している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 今年度、第三者評価において提出された自己点検・評価報告書は、説明不足の部分がみられたので、今後は、より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 短期大学全体の入学者受け入れの方針については明示されているが、加えて各学科の方針を明示することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動に積極的に取り組んでいるが、SD 規程が未整備であり、自己点検・評価報告書に課題としてあげられ、認識されている。PDCA サイクルに沿った SD 活動と照らし合わせ、規程等を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 収容定員充足率は、短期大学全体で低く、また学校法人全体、短期大学部門共に過去 2 年間消費支出超過となっている。入学定員充足率の向上と財務体質の健全化に向けた早期の計画策定と実施が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 大学運営会議の規程が定められていない。教職員の PDCA サイクルの中核的役割を果たすものであり、規程の整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「キリストの教えに基づいた真の価値観を持った人間を育成すること」であり、カトリックの精神を基盤として、学生の全人格的な開花を目指している。宗教部が中心となり建学の精神の涵養プログラムを立案計画し、教職員が協力して浸透を図り、年1回の教職員研修会で理事長講話を通して定期的に確認を行っている。基礎教育科目「キリスト教概論」、「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」の5科目を必修科目として開講し、さらに特別教育活動を行い、2年間を通して建学の精神の周知徹底を図っている。卒業年度の学生を対象に、信愛教育に関するアンケートを実施し、2年間を通してどの程度建学の精神を身に付けたかを調査、確認している。

建学の精神に基づき、各学科の教育目的・目標を定め、全学的に見直しが行われている。学科においては学科会で適宜点検を行っている。各学科とも建学の精神及び教育目標に基づいた学習成果を八つのスキルとして明確に定めている。カリキュラムマップとともに、定期的に見直しを行うこととしている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令についての変更など、各部署、教授会等で適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果の測定は、学科GPAの報告を中心に行い、学生による「授業評価」、「大学生活期待度・満足度調査」、卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」等の分析と課題の発見を学科会において行い、解決策を決定するなどPDCAサイクルを有している。

学則に基づき自己点検・評価のための規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織して定期的に自己点検・評価を行い、報告書を作成して教育及び運営の改革に活用している。ただし、今年度、第三者評価において提出された自己点検・評価報告書は、説明不足の部分がみられたので、今後はより一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に沿って、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めている。それらは、学習成果に対応した卒業の要件、成績の評価基準、資格取得等の要件等を含め、学生便覧、シラバス、キャンパスガイド、ウェブサイトで公表している。短期大学全体の入学者受け入れの方針については明示されているが、加えて各学科

の方針を明示することが望まれる。

教育課程は、教育目標及び学位授与の方針に基づき、人間教育と免許・資格の養成課程を中心に基礎教育科目と専門教育科目が体系的に編成され、「教育の向上・充実のためのPDCA」に沿って定期的に見直しが行われている。

入学者受け入れの方針は、オープンキャンパス、進学説明会等で説明している。学科における学習成果は八つのスキルとして明確に定め、カリキュラムマップで教育課程との関連を明示し、シラバスにおいて科目ごとに一定期間内に達成可能な具体的到達目標を設定しており、資格取得としての学習成果は測定可能である。また、卒業生の進路先に「専門就職先からの評価に関する調査」アンケート用紙を送付し、定期的に聴取している。

教員は、学生による授業評価と公開授業の実施により、その結果を『教育と研究』として公表しFD活動につなげている。職員は教員と連携を取りながら、SD活動等を通して学生支援を充実させている。教職員は、施設設備及びコンピュータ等の技術的資源を活用し、学生支援を充実させるために利用技術の向上を図っている。

学習成果の獲得に向けて、入学時のオリエンテーションで学科長による説明や教務担当教員による履修説明を行っている。学習支援として履修上の配慮や習熟度別の個別指導を実施し、学習上の悩み等に対しては、クラス担任制やオフィスアワーを活用して学科会で情報を共有している。また、学習支援を目的とした印刷物を学科で編纂し、導入教育と校外実習の事後指導等に活用している。四年制大学への編入学希望者に対する支援も行っている。

学友会、学校行事、クラブ等学友会主体の活動に対して教職員が学生支援の組織を整備している。学院食堂、学生寮を有し、快適な学生生活への配慮、駐輪場・駐車場の設置等支援が行われている。社会人の積極的な受け入れ体制がとられ、自動車通学の許可や子育て支援奨学制度が整備されている。学生のメンタルヘルスについては、外来のスクールカウンセラーによる学生相談室を設置している。

入学手続者に対しては入学前教育として信愛プレカレッジを行い、入学までの学習や入学後の学生生活に関するオリエンテーションを実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、非常勤教員や補助教員の配置も適切である。教員の採用、昇任も、就業規則及び人事評価基準に基づき適正に行われている。教員の研究活動は一定の成果をあげており、その成果は研究紀要や学会等で発表している。科学研究費補助金等の獲得については、今後改善に取り組む予定であり、その成果が期待される。FD活動は、授業評価や公開授業等を実施し、『教育と研究』により活動状況を公開している。

事務組織の責任体制は明確で、職員は分掌業務の専門的職能を備え、関係諸規程に基づき計画的・効果的に業務を遂行している。外部の研修会に参加するなどSD活動に積極的に取り組んでいるが、今後の計画どおり、SD規程を整備されたい。

校地・校舎は、短期大学設置基準を充足し、施設設備は学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備・活用が行われている。校舎の耐震工事は完了し、バリアフリー対策も講

じられている。図書館には、図書、資料等が系統的に収集・整理され、有効に活用されている。施設設備の維持管理については、諸規程に基づき適切に行われており、火災・地震対策、防犯対策については、規程に基づき定期的に訓練を実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策や省エネルギー・省資源対策、環境保全についても、全学的に取り組んでいる。技術的支援については、学内 LAN やマルチメディア教室等のハード面の整備に加え、利用技術向上のためのトレーニングの実施等のソフト面の強化に努めている。

財的資源については、学校法人全体、短期大学部門共に過去 2 年間、消費収支が支出超過であり、支出超過額は拡大傾向にある。教育研究経費比率は適正であるが、短期大学部門の人件費比率は年々増加しており、短期大学全体の入学定員充足率及び収容定員充足率共に低い。財政上の安定化に向けては、当該短期大学の将来像を明確にした「久留米信愛女学院短期大学 50 周年プラン」を策定し、さらに平成 25 年度末の中間評価の結果を受け学科再編検討委員会を設置し、学科改組も視野に入れた抜本的な改革に取り組んでおり、早期の具体的な計画策定と実施が期待される。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学校法人の管理運営は、私立学校法及び寄附行為により適切に実施されている。理事長は、設立母体の創立の精神及び建学の精神、教育理念・目的を理解し、年度初頭の連絡会や教職員研修会等において講話するなど、これを広く伝えている。また、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人を代表して業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事は、私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は、学校法人の意思決定機関として機能している。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実、振興に努めている。また、学長は学長任用規程により理事会において選任され、教授会規程に基づき学習成果及び三つの方針に対する教授会構成員の意識の共有を図りつつ、審議機関としての教授会を適切に運営している。学長は、理事会の審議を要する事項を理事会に提案するとともに、副学長、学科長、学務部長等で構成される大学運営会議を設置し、各種委員会等への働きかけなどを通じて運営全般についてリーダーシップを発揮している。ただし、大学運営会議の規程が定められていない。教職員の PDCA サイクルの中核的役割を果たすものであり、規程の整備が望まれる。

監事は、外部監査を行う監査法人と連携し監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出して意見を述べるなど、寄附行為に基づき、学校法人の監査機能の役割を果たしている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で組織され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長の諮問機関として運営されている。

理事長は学校法人の中・長期財務計画に基づき、次年度の予算編成方針を設置校に示すとともに、関係部門の意向を集約している。次年度事業計画と予算案については評議員会の意見を聞き、理事会で決定されている。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務は円滑になされている。資産や資金の管理と運用は資金運用規程に基づき適正に行われて

いる。また、教育情報と財務情報についてはウェブサイトにて公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神及び教育理念に基づき、学位授与の方針として「人間教育と専門教育をもって社会の建設に貢献できる人材の育成」を掲げ、種々のプログラムを実施している。職業教育と後期中等教育との円滑な接続のために、高大連携プログラムとして、近隣の南筑高等学校との間で各学科の特徴を生かした授業を行う「信愛ビジネスカレッジ」や地元の高等学校を対象とした「職業理解講座」を開催している。

職業教育の内容としては、全学科で取り組む職業教育の基礎科目「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」を設け、自己の能力や資質を認識し、興味や職業観を通して、自ら職業を選択できるような授業内容としており、この科目の担当には、各学科の就職部員が就いている。また、使用するテキスト「キャリア形成支援 BOOK」は、就職部のキャリア形成支援推進室が中心となって作成しており、科目担当者を就職部が支援する体制が確立している。

学び直し（リカレント）については、幼児教育学科で、毎年、教員免許状更新講習を実施しているほか、平成 25 年度からは、リカレント教育プログラム「今、保育者に求められるものとは」を開始し、今後は卒業生の学び直しの場としての保育研究会として発展させていく計画である。

職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上については、外部の就職担当者研修会への参加のほか、平成 21 年度、22 年度、24 年度に採択された文部科学省の学生支援にかかわる推進プログラムに全学で取り組む中で実務経験を積み、資質向上に努めている。

職業教育の効果の測定・評価については、毎年、卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」を実施し、その結果を受けて各学科では授業科目の検討、キャリア形成支援推進室では職業科目「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の授業内容及びシラバスの検討、また就職部では就職支援の在り方の検討を行うなど全教職員が一体となり取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 職業教育を的確に進めるため、就職部の中にキャリア形成支援推進室を設置し、キャリア形成支援室において常駐の職員が学生の進路相談に応じている。カウンセリング室も設置しており、人的・物的共に充実している。
- 職業教育として、各学科で専門職に必要な内容の授業を行うとともに、全学科で取り

組む職業教育の基礎科目「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」を設けている。これにより、学生は自己の能力や資質、関心等を認識し、卒業後の進路を自ら選択できるようになる。各学科の就職部員がこの科目の担当者となり、就職部のキャリア形成支援推進室が中心となって作成した「キャリア形成支援 BOOK」を共通のテキストとして使用し、効果をあげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

「自己を他者に生かす」という教育理念の下、開学以来、様々な地域貢献の取り組みを行っている。平成 15 年度から、より一層地域社会と結び付いた活動を展開していくため、学内に地域参画推進委員会及び地域参画推進センターを組織し、全体的な統括を行うことにより、行政・市民・同窓生・学生・教職員のコラボレーションによる地域密着型短期大学教育を実践し、地域貢献の責任を果たしている。

地域に向けた公開講座は、子育てや食育等の地域社会のニーズに応えた身近なテーマで継続的に開講しており、毎年受講者数も多い。幼児教育学科では、おもちゃライブラリーにおいて、久留米市と連携して地域子育て支援拠点事業の一環として「信愛つどいの広場事業」を実施し、多数の来館者を迎えている。フードデザイン学科では、食と健康をテーマに、講義と実習の公開講座を継続して開講している。

久留米市をはじめとする地元の関係諸団体との連携は極めて密接で、「子育て支援」、「中心市街地活性化」、「食育の推進」、「久留米市主催の各行事と学生の協同」等のテーマについて、久留米市及び関係諸団体と協力し合い継続的に取り組んでいる。また、久留米市内の 5 高等教育機関で高等教育コンソーシアム久留米を組織し、産・学・民の交流を強化し、地域の明日を担う人材の育成にも貢献している。

教職員及び学生によるボランティア活動は活発で、その活動分野は、河川美化や福祉施設等のイベントの補助、児童の学習習慣定着支援、街頭募金、スポーツ大会、祭りの補助等と多岐にわたっている。卒業必須科目「信愛教育Ⅰ」では、ボランティア活動の意義や方法などの授業を行っており、学生の意識は高く、今後も継続拡充が期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 各学科、各学務部による地域参画活動は、当該短期大学の関係者に加え久留米市及び久留米市商工会議所の外部委員から構成される地域参画推進連絡協議会において、協議、評価されている。これにより、定期的に活動の評価を受けるとともに、新しく取り組むべきテーマについて提案や要請を受けることも多く、行政、商工業等との密接な連携の下での地域に根付いた活動となっている。